

令和 3 年度住民税非課税世帯等に対する
臨時特別給付金の支給誤りについて

令和 4 年 2 月 18 日
郡山市保健福祉部
保健福祉総務課
課長 穴戸 浩明
TEL : 924-3822

令和 4 年 2 月 17 日に支給した、令和 3 年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について、支給に誤りがあることが判明したので報告します。

- 1 内 容 給付金の支給は、令和 3 年 12 月 10 日を基準日とし、住民基本台帳上の世帯全員が非課税である世帯に対し 1 世帯当たり 10 万円を支給するものですが、このたび、世帯に課税者がおり、支給対象とならない生活保護世帯に対して誤って支給をしました。
- 2 件数及び金額 21 件(世帯) 2,100,000 円
- 3 経 緯 2 月 16 日、振込口座エラーに対応した際、当該世帯が給付対象世帯でないことが判明したため、改めて給付対象としていた 2,693 世帯のうち、複数人世帯の情報を確認した結果、支給誤りが判明しました。
- 4 原 因 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付制度と生活保護制度の対象者の認識を誤ったため。
- 5 対 応 該当する世帯につきましては、2 月 17 日から支給の誤りについてのお詫びと今回の経緯について説明をしています。また、誤支給分については、返還のお願いをしています。
- 6 再発防止 今後は同様の事例が発生しないよう、改めて確認作業の見直しを行うとともに情報共有を徹底し、複数でのチェック体制の強化を図り、再発防止を徹底してまいります。